

二〇一九年度の年金改定 名目〇・一%増に

厚生労働省は、一月一八日、二〇一九（平成三一）年度の年金額を前年度と比べて〇・一%引上げて改定すると発表した。今回の改定は、二〇〇四年に年金制度が改正されて以来、二度目のマクロ経済スライド調整が実施された。以下に、二〇一九年度年金改定の概要を報告する。

年金額のプラス改定は二〇〇五年以降で二回しかない

図表1にこれから年金を受給する新規裁定者の年金額を例示しているが、国民年金（満額・一人分）で六七円アップの月額六万五〇〇八円、厚生年金（夫婦二人分）で二二七円アップの二二万一五四円に本年四月から改定されることとなる。今回は〇・一%とわずかな引上げだが、図表2のとおり二〇〇五年以降を見ても、年金額がプラスに改定されたのは、二〇一五年（〇・九%）と今回の二回だけである。

複雑化する年金額改定ルール

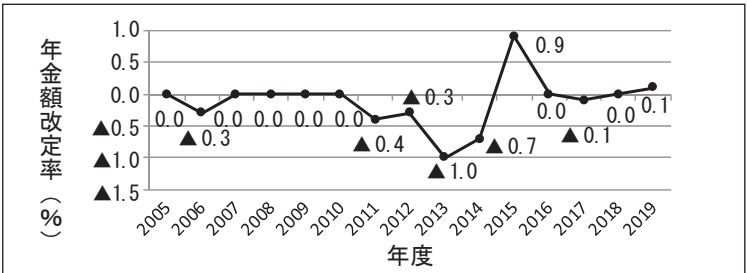
年金額の改定ルールについては、新規裁定者の年金は賃金変動率に応じて、また、すでに受給している既裁定者の年金は物価変動率に連動することが基本となっている。しかし、実際は物価変動率と賃金変動率の組合わせによって、様々なバリエーションがあり、改定ルールは非常に複雑化している。今回のような物価変動率（一・〇%）が賃金変動率（〇・六%）よりも高いケースでは、新規裁定年金・既裁定年金ともに賃金変動率で改定することとされているため、〇・六%を用いている（図表3）。

本来の改定率は〇・六%だが…

本来の改定率は賃金変動率の〇・六%となるはずであるが、マクロ経済スライド調整が発動されたため、改定率が引下げられることとなった。マクロ経済スライドとは、二〇〇四年の年金制度改正で導入されたもので、年金の支え手である現役人口の減少や平均余命の伸びの程度に応じて、年金の給付水準を自動的に調整する仕組みである。

この二〇一九年度のマクロ経済

図表2 年金額改定率の推移



（注）2013年度は、特例水準解消のため10月に▲1.0%の改定が行われた。
出所：社会保障審議会年金部会（2018年7月30日）のデータをもとに作成

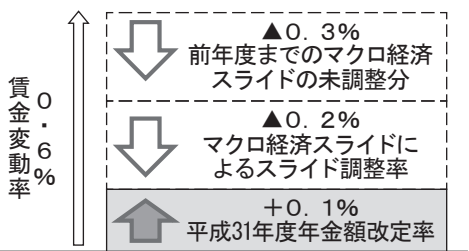
図表1 平成31年度の新規裁定者（67歳以下の方）の年金額の例

	平成30年度 （月額）	平成31年度 （月額）	差
国民年金（老齢基礎年金（満額）：1人分）	64,941円	65,008円	67円
厚生年金※（夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）	221,277円	221,504円	227円

※ 厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）42.8万円）で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準です。

出所：厚生労働省

図表3 2019年度年金改定のイメージ



出所：厚生労働省のデータをもとに地公退作成

年々減少しているマクロ経済スライドの調整率

二〇一九年度の年金額の改定率がわずかであるがプラスとなったのは、最近のマクロ経済スライドの調整率が、以前と比べて年々減少しているからにほかならない。図表4に、二〇一四年からのマクロ経済スライド調整率の見通しと実績の推移を掲載した。実績の調整率をみると、二〇一四年が▲一・〇%であったものが、年々減少し、二〇一九年には▲〇・二%となっている。

マクロ経済スライドの調整率は、公的年金被保険者数の変動率と平均余命の伸び率を乗じて求められるが、平均余命の伸び率は▲〇・三%という定率となっている。したがって、調整率の変化に影響を及ぼすのは、公的年金被保険者数の変動率ということになる。

高齢者雇用の伸びが厚生年金財政に好影響

公的年金被保険者数の変動率はいままでマイナスかゼロであったものが、二〇一九年度に〇・一%のプラスに転じている。これは、厚生年金の支給開始年齢の六五歳引き上げにともなって、高齢者雇用の段階的に進んでおり、公的年金の加入者数が事前の想定よりも増加していることによるものである。このことは、厚生年金財政にプラスの好結果をもたらしている。現在、地公退が取り組んでいる短時間労働者への被用者年金の適用拡大、年金受給開始時期の選択幅の拡大、加入者の選択権を前提とした国民年金拠出期間の延長などを示唆している。

間もなく、五年ぶりに公的年金の財政検証結果が公表される予定である。それを受けて、来年の通常国会にむけて、年金改正の議論が本格化する。地公退は、退職者連合に結集し、将来にわたって安定した公的年金制度の確立にむけて、取り組みを強めていく。

図表4 マクロ経済スライド調整率の見通しと実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
見通し	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 0.9
実績	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.2

（注1）見通しは2014年財政検証における「労働市場への参加が進むケース」の試算値
（注2）2016年度から2018年度は名目下限措置によりマクロ経済スライドは非適用
出所：厚生労働省のデータをもとに地公退作成

安倍政権による改憲と社会保障切り捨てを許さない

忘れまい政権の山口へ選挙前の猫なで声、選挙後の暴走へ

安倍政権はこの間、国政選挙の前には猫なで声を出し、選挙後には強権的・反動的暴走を繰り返して来た。根底に『国民は苦い話・怒りはすぐ忘れる、選挙前は薄ら笑い、選挙後には何でもありが、統治の山口』という深い国民蔑視がある。今年も同じ山口で騙されるわけにはいかない。

＊一三年七月参院選…選挙前はアベノミクスキャンペーン、選挙後の一二月「特定秘密保護法」強行（一四年一二月施行）、一四年七月集团的自衛権行使容認議決。
＊一四年一二月総選挙…選挙前は消費税引き上げ延期表明、三分の二議席を確保するや、直後に「戦争法」を提起し、一五年九月に強行（一六年三月施行）。
＊一六年七月参院選…選挙前は二回目の消費税引き上げ延期表明、結果は自民党単独過半数確保、選挙後の一七年六月「共謀罪法」強行（一七年七月施行）
＊一七年一〇月総選挙…与党「勝利」で、今度は正面から改憲に

骨太二〇一八と工程表へこれから三年間へ

（一） 経済財政諮問会議（内閣府・実質経産省）は一八年六月一五日に二〇一九～二一年度を統制する「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）二〇一八」を決め、同日閣議決定。これに続き一二月二〇日に六一項目の新経済・財政再生計画改革工程表を発表。

工程表は「骨太二〇一五工程表の積み残し四四項目」の確実な履行の再掲を含む六一項目について一九～二一年度に実施すべきとし、認めたい内容になっている。しかし、新工程表は六月の基本方針に続いて選挙を意識して、予防や健康づくり、雇用環境などを前面に出し、骨太二〇一五工程表のような露骨な給付削減・負担増を実施時期付で指示する形を隠しているようにみえる。参院選後には、「未来投資会議」が予定している「経済政策の方向性（一一月二六日中間整理まとめ、来夏決定）」と合わせて本音の工程表を出してくることを予想させる。

（二） 傍若無人な「経済産業省」が政策を振り付け
市場原理主義者が主流の経済産業省は社会保障を敵視し、行政サービスを商品化して営利事業に委ねようとしている。
政権は「経済財政諮問会議」「財政制度等審議会」という装置に加えて「未来投資会議」「規制改革推進会議」「国家戦略特別地域諮問会議」など、経済産業省とその周辺で市場原理主義を鼓吹する常連メンバーに社会保障の在り方を仕切らせようとしている。

＊「オリックス元社長…宮内義彦」、「パソナ会長…竹中平蔵」など、これらの会議の過去・現在の中心メンバーは、公益のための会議を使って臆面もなく自社の私益を図っている（利益相反）。

財政審建議

（一） 財政制度等審議会（財務省）は五月二三日、財政健全化計画の基本的考え方という位置づけで「新たな財政健全化計画等に関する建議」を行った。五月の建議では、骨太二〇一五工程表四四項目のやり残り完全実施を含め医療・介護で二三項目、年金で二項目を提起、与党の一部から批判が出るほど露骨な社会保障抑制案を提起した。

例示すれば

＊年金支給開始年齢引き上げ（受給開始年齢とは別の概念）

＊後期高齢者医療窓口負担一割↓二割化

＊医療保険給付率の自動調整

＊介護保険利用者負担一割↓二割化

＊金融資産を考慮に入れた医療保険の自己負担

＊就労人口数に連動する医療保険給付率

（二） これに続いて一二月二〇日に「平成三一年度予算編成に関する建議」を行った。一二月建議では、五月建議から一部表現を変えた部分もあるが、基本は変わらず、多くの社会保障抑制を露骨に提言している。

ただ「平成財政の総括」の項では『第二次世界大戦末期水準に匹敵する債務をうんだ財政運営』『負担の軽減・先送りを求めるフリーライダーの圧力に負けて負担を先送り』『消費税導入と率の引き上げを行ったが、所得税と法人税の制度減税により一九九〇年度と二〇一八年度の税収額はほぼ同水準』を指摘するなど、目を引く部分もある。これだけの指摘をするのなら社会保障給付削減に力を注ぐのではなく、最大のフリーライダーである財界（審議会会長の出身母体）に法人税負担で社会的責任を果たすことを呼びかけるべきだし、主として富裕層が受益している株式譲渡益・金融取引益課税の総合課税化をこそ実施すべきだ。

一九年度当初予算案

一二月二一日に閣議決定された二〇一九年度予算案は、一般会計予算額として過去最大の一〇一・一兆規模で、新規国債発行額を減少（三五・四兆↓三二・七兆）、全世代型社会保障の充実などを標榜している。しかし内実は、バブル期並みの税収見込みで国債発行額を少なく示しているにすぎず、社会保障については骨太一八工程表の六一項目に沿って一九年度もまた給付抑制、負担増を組み込んで自然増六〇〇億円を四八〇〇億円に抑えこんだ。反面、消費増税対策費用（二・三兆）と、中期防対象経費の新規後年度負担を含めて「防衛費（六六三億）」は拡大した。

社会保障予算は参院選挙前のため、骨太一八工程表や財政審建議の負担増・給付削減のメニューは初年度当初予算分のみしか示されておらず、選挙後の動向監視が不可欠。数少ない前進としては「新しい政策パッケージ」に基づく施策として「幼児教育・保育の無償化」「待機児解消」「保育士・介護人材・障害福祉人材の処遇改善」が計上された、確実な実施を求める。

一九年度税制改正大綱

一二月一四日の与党税調の二〇一九年度税制改正大綱決定を経て、政府は二月二日に二〇一九年度税制改正大綱を閣議決定・公表した。予算とセットで消費税率引き上げに伴う様々な対策に二兆円を注ぎ込み、公明党と一部メディアが主導した軽減税率のために「低所得者の医療や介護の負担を軽減する総合合算制度見送り四千億」「その他の社会保障抑制一千億」などを犠牲にした。

いわば、消費税引き上げのためには何でもあり、選挙対策の税制改正としか言いようがない。とりわけ軽減税率導入は、税の持つべき三原則「公平・簡素・中立」の全てに抵触する税制の墮落である。その結果「人生二〇〇年時代の少子高齢社会での国民の安心」「所得・資産・地域など格差の拡大する日本の改革」「グローバル化したデジタル社会における公正な税制」「格差是正・所得再分配機能強化」「社会保障財源確保」など急ぎ実施すべき税制改革は進まなかった。

※ 退連は、①所得税の総合課税化、当面の金融所得課税引き上げ
②婚姻歴がない未婚のひとり親控除 ③消費税軽減税率導入反対 ④国際連帯税新設（「国際観光旅客税」からの切り替え、「金融取引税」の新設）などの春要求を提起している。